

事 務 連 絡

平成 26 年 9 月 8 日

各都道府県建設業協会 事務局長殿

一般社団法人 全国建設業協会

業務執行理事 中村 俊一

(公印省略)

10 月における年次有給休暇の取得促進に係るリーフレットの送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」において「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、2020年までに年次有給休暇の取得率70%の数値目標が掲げられており、また、「日本再興戦略」改定2014(平成26年6月24日閣議決定)でも「年次有給休暇取得推進等の検討を労働政策審議会で進める」と盛り込まれている等、年次有給休暇の取得促進の取組を受け、このたび、厚生労働省より、10月を年次有給休暇取得促進の重点周知期間とする別添リーフレットの周知配布依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、本リーフレットをご活用いただきますよう周知方よろしくお願い申し上げます。

以 上